

令和5年度 健康保険組合 全国大会

「新しい資本主義」と全世代型社会保障改革について

2023年10月25日
大和総研 副理事長
熊谷亮丸

Japanese Economic Research

本日お話しさせていただく内容

I. 「新しい資本主義」とは？

II. インフレ圧力が強まる中、財政規律の維持・社会保障制度の合理化が不可欠

III. 全世代型社会保障改革について

自己紹介

熊谷亮丸(くまがい・みつまる)

株式会社大和総研 副理事長 兼 専務取締役 リサーチ本部長

【主な公職等】

- ・内閣官房参与(経済・金融) 2020年～
- ・**全世代型社会保障構築会議委員 2021年～**
- ・財務省 財政制度等審議会委員 2021年～
- ・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2017年～
- ・金融庁 ソーシャルボンド検討会議委員 2021年～
- ・政府税制調査会特別委員 2020年～2023年
- ・総務省 情報通信審議会委員 2015年～2023年
- ・新しい資本主義実現会議 資産所得倍増分科会委員 2022年
- ・自由民主党 財政健全化推進本部 アドバイザー 2022年
- ・経済同友会 幹事 2018年～、同 経済情勢調査会委員長 2019年～
- ・東京証券取引所 市場区分の見直しに関するフォローアップ会議 メンバー 2022年～

I . 「新しい資本主義」とは？

「新しい資本主義」は多面的、複眼的に考察すべき

時間軸①

ここ20～30年間程度の日本経済の動向

時間軸②

過去数百年間にわたる資本主義の歴史

時間軸③

過去数万～数十万年に及ぶ人類の歴史

時間軸①: 資金フローから見た日本経済の5つの問題点

①成長の不足(=企業の稼ぐ力が弱い)

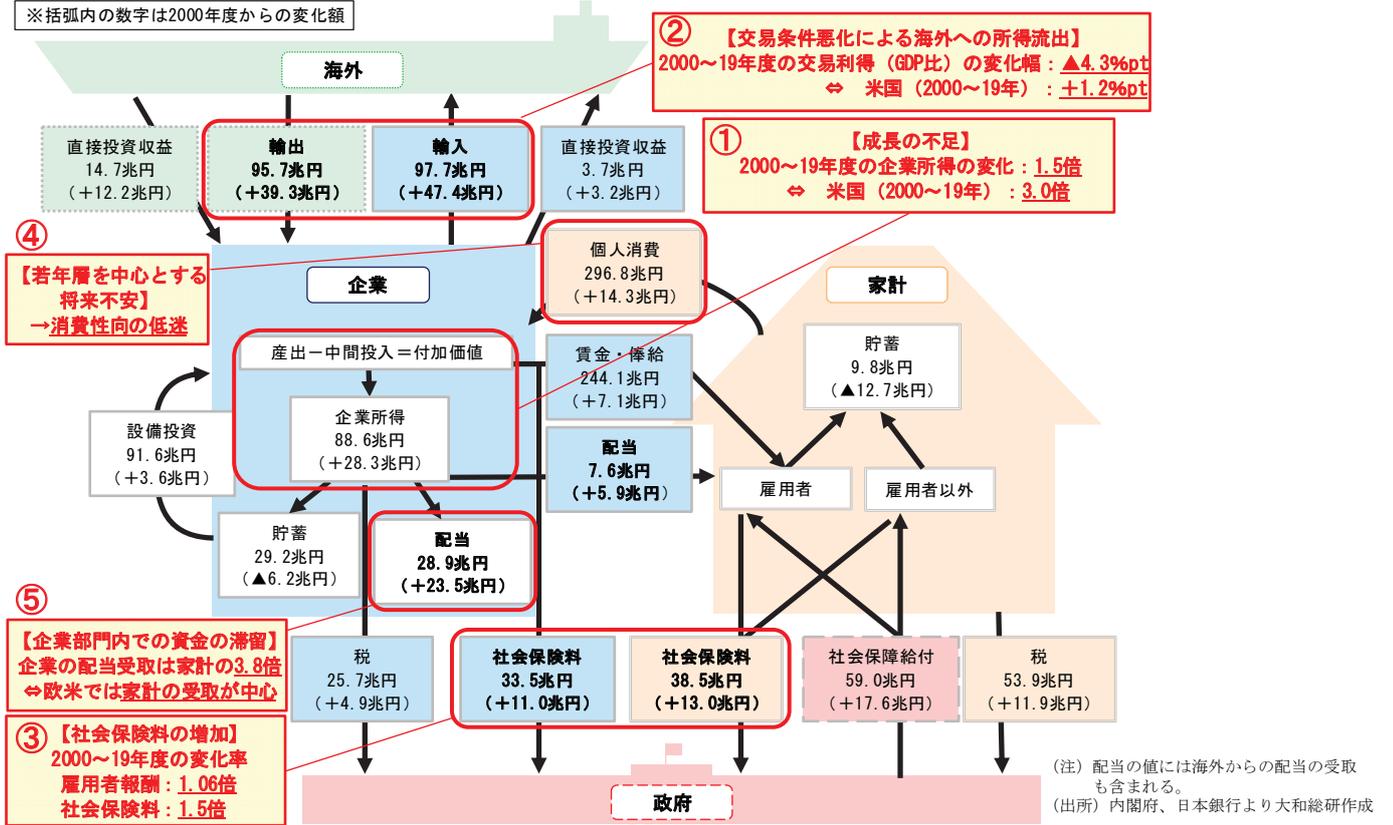
②交易条件悪化による海外への所得流出

③社会保障の増大による社会保険料の増加(→可処分所得の低迷)

④若年層を中心とする将来不安(→消費性向の低迷)

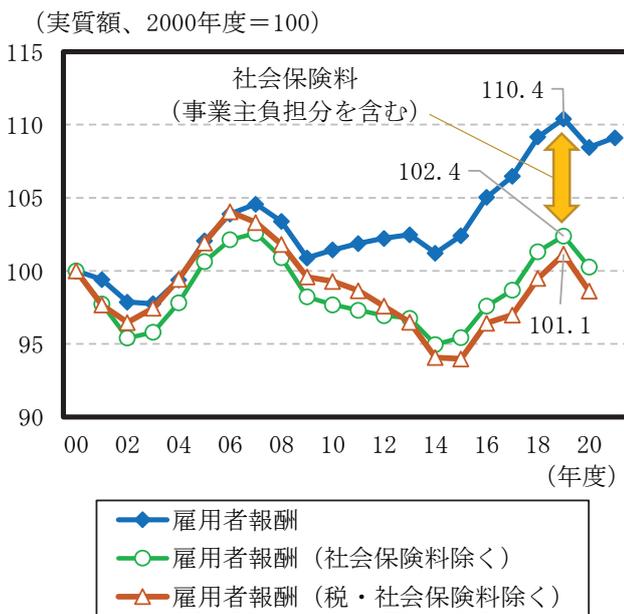
⑤企業部門内での資金の滞留(投資低迷)

資金フロー(2019年度)から見た日本経済の5つの問題点

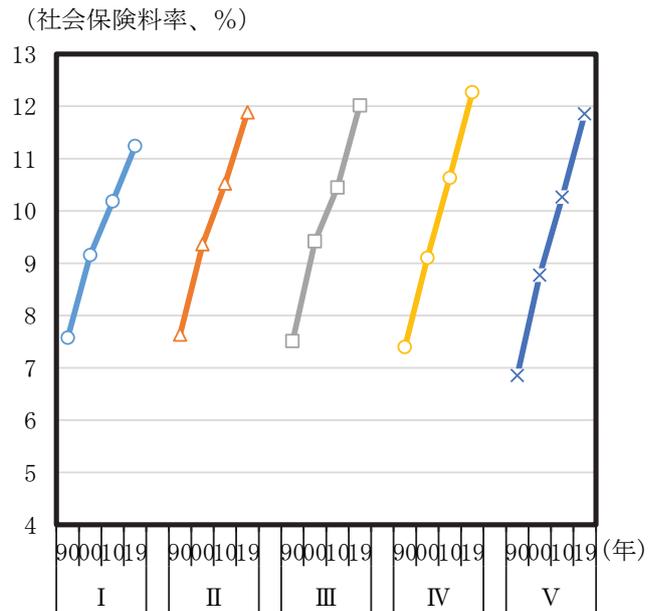


③個人の可処分所得低迷の主因は社会保険料の増加

各種雇用者報酬の長期推移



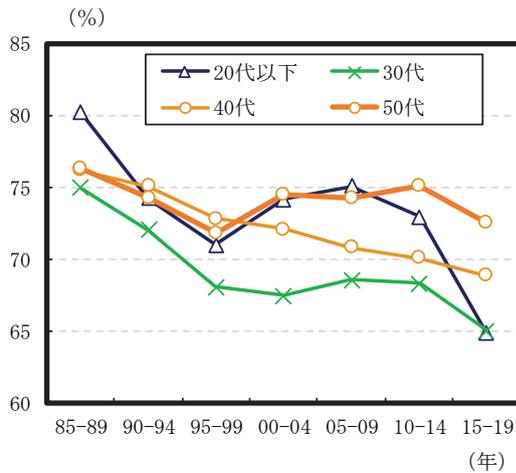
年収五分位階級別に見た社会保険料率



(注1) 左図の税は個人住民税と所得税の合計。
(注2) 右図の横軸のI~Vは所得分位を示し、I(V)の所得水準が最も低い(高い)。
(出所) 内閣府、総務省、財務省、国立社会保障・人口問題研究所統計より大和総研作成

④ 将来不安の強まりが、若年層の消費性向を下押し

勤労者世帯の平均消費性向

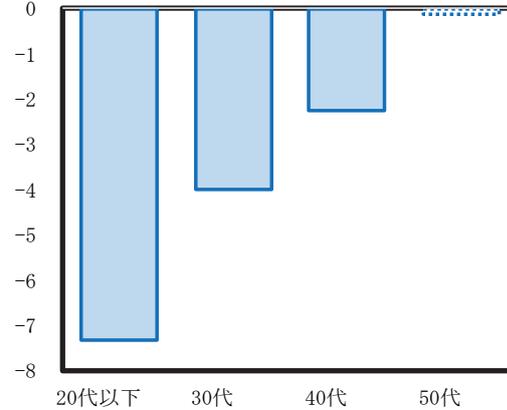


(注) 二人以上世帯。99年以前のデータは農林漁家世帯を除くベース。無職世帯の85年のデータは欠損。18年以降のデータは家計簿変更による影響を調整している。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

平均消費性向低下の背景

(2000-19年で強まった将来不安による消費性向への影響、%pt)



(注1) 推計式は以下の通り(推計期間: 1997年-2020年)。

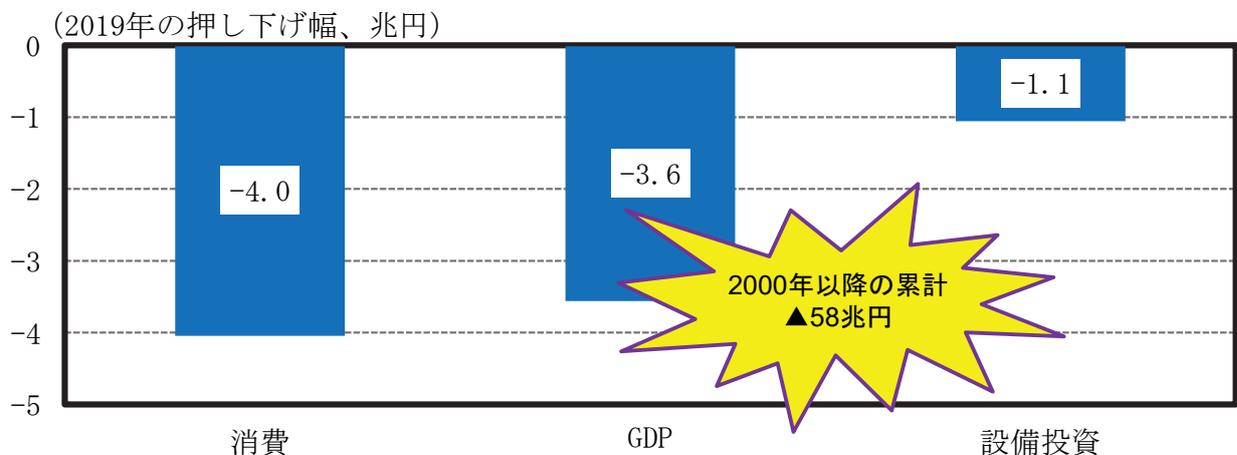
消費性向 = $\beta_0 + \beta_1 * \text{将来不安要因} + \beta_2 * \text{GDPギャップ}$
 将来不安要因は「老後の生活資金」を貯蓄の目的に挙げた世帯の年代ごとの割合を使用。 β_1 の値と将来不安要因の2000年以降の変動幅を用いて年代ごとの消費性向の低下幅を試算。

(注2) 40代以下の β_1 は5%有意水準を満たす。50代については10%有意水準を満たさない。

(出所) 総務省、金融広報中央委員会より大和総研作成

平均消費性向の低下は2019年の実質GDPを3.6兆円押し下げ

平均消費性向の低下による経済への影響



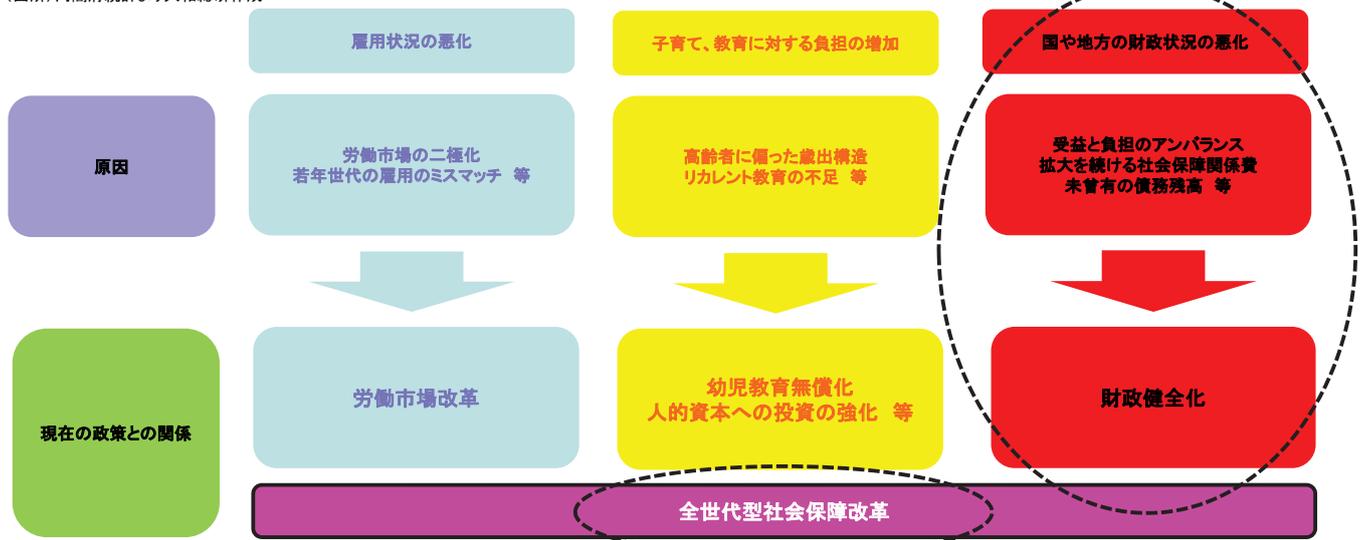
(注) 経済への影響は大和総研の中期マクロモデルにより試算。

(出所) 内閣府、総務省、日本銀行、東京証券取引所、宇南山卓・米田泰隆(2018)「日本の『家計調査』と『国民経済計算(SNA)』における家計貯蓄率の乖離—1994年から2015年における日本の家計貯蓄率低下要因—」(財務省『フィナンシャル・レビュー』平成30年第2号(通巻第134号)、pp.191-205)より大和総研作成

将来不安の要因

	20～29歳	(%)	30～39歳	(%)	40～49歳	(%)
1位	雇用状況の悪化	48.6	子育て、教育に対する負担の増加	55.9	雇用状況の悪化	51.5
2位	子育て、教育に対する負担の増加	47.7	雇用状況の悪化	46.8	社会保障や教育などの公的サービスの水準の低下	45.5
3位	所得や資産の格差の拡大	39.6	国や地方の財政状況の悪化	42.6	自分や家族の健康状態の悪化	45.5
4位	日本経済の停滞、衰退	38.7	自分や家族の健康状態の悪化	38.8	国や地方の財政状況の悪化	39.6
5位	国や地方の財政状況の悪化	36.0	社会保障や教育などの公的サービスの水準の低下	37.8	子育て、教育に対する負担の増加	37.9
					所得や資産の格差の拡大	37.9

(注1)「大地震などの大規模な自然災害の発生」を除く項目を抜粋。
(出所)内閣府統計より大和総研作成



日本経済が抱える問題点と、必要とされる政策対応(1)

- 問題点①：成長の不足（＝企業の稼ぐ力が弱い）
- 問題点②：交易条件悪化による海外への所得流出

【必要とされる政策対応】

- 人への投資
- 科学技術・イノベーションへの投資
- 企業のダイナミズムの復活、スタートアップの徹底支援
- グリーントランスフォーメーション（GX）への投資
- デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資
- デジタル田園都市国家構想の実現（地方創生、食料安全保障、観光立国等）
- 経済安全保障（危機管理体制の整備）

※今後導入、若しくは、より一層の加速が期待される政策

- ダイバーシティ（多様性）のさらなる向上
→ 外国人労働力の活用、国際金融都市構想など、国を開く・オープンな政策
- 規制改革の加速
→ とりわけ、医療・教育分野のデジタル化 等
- 労働市場の流動化（リスキング等）
- 安全な原発の再稼働（リプレイスや新設等も推進）

日本経済が抱える問題点と、必要とされる政策対応(2)

問題点③：社会保障の増大による社会保険料の増加（→可処分所得の低迷）

問題点④：若年層を中心とする将来不安（→消費性向の低迷）

【必要とされる政策対応】

- 人への投資（リスキリング等）
- 賃上げ税制の強化
- 非正規雇用労働者等への分配強化
 - ・新たなフリーランス保護法制の立法
 - ・同一労働同一賃金の徹底
- 大企業と中小企業の取引適正化のための監督強化（「下請けいじめゼロ」）
- 公的価格の在り方の抜本的見直し
 - ・看護、介護、保育などの従事者の所得引上げ
 - ・賃上げのための政府調達手段の検討
- 子育て世代の教育費・住居費の支援

日本経済が抱える問題点と、必要とされる政策対応(3)

※今後導入、若しくは、より一層の加速が期待される政策

- 給付の効率化を通じた全世代型社会保障改革による可処分所得の増加、及び、将来不安の解消
 - 全世代型社会保障改革なくして「成長と分配の好循環」なし
 - ・医療供給体制の改革（地域医療構想の推進、「かかりつけ医」の制度化等）
- 労働市場の流動化（終身雇用から転職社会へ）及び、それを前提としたセーフティネットの再編
 - ・働き方やライフコースに中立的な税制改正（所得の稼得形態に中立的な税制）
 - ・生活困窮者対策 ・兼業・副業の促進
 - ・成長分野への失業なき労働移動の促進、アクティベーションプログラムの拡充・多様化などの積極的労働政策
 - ・デジタル化の推進、マイナンバーの普及等による、きめ細かいプッシュ型支援の拡充
- 少子化対策の強化
- 地域社会における循環型コミュニティの活性化や、NGOのサポート強化

日本経済が抱える問題点と、必要とされる政策対応(4)

問題点⑤：企業部門内での資金の滞留（投資低迷）

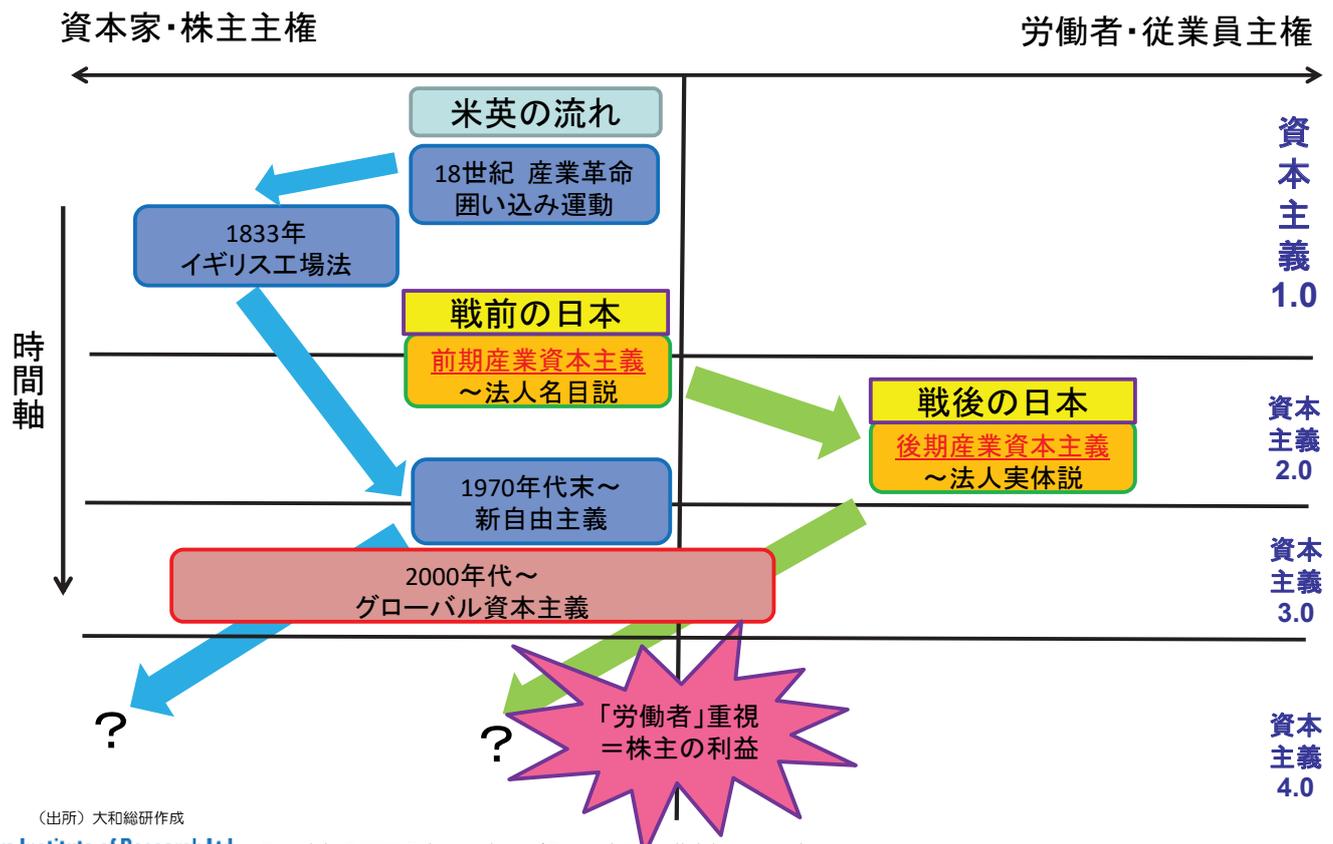
【必要とされる政策対応】

- 企業の稼ぐ力の回復（→前掲「問題点①」参照）
- 中小企業のDX投資支援

※今後導入、若しくは、より一層の加速が期待される政策

- 規制改革、クリーンエネルギーの推進、DX化などによる、**企業の期待成長率の向上**
- 企業の**国内での立地・投資環境の整備**（**海外への投資流出に歯止め**をかける）
- 人への投資など、**無形資産投資の促進**
- カーボンニュートラルと経済成長を両立するマクロ経済シナリオ**を構築することなどを通じて、**企業の予見可能性**を向上
 - ・**経済と環境の好循環実現に向けたカーボンプライシング、炭素税等の検討** 等
- 資産所得倍増計画**の着実な実施

時間軸②：過去数百年間にわたる資本主義の歴史



時間軸③: 過去数万～数十万年に及ぶ人類の歴史

①「心のビッグバン」(5万年位前)

【背景】狩猟採集社会が、定常状態、飽和状態に
→ラスコーの洞窟壁画、縄文土器など、装飾品、芸術品

②「精神革命」(紀元前5世紀前後)

【背景】農耕社会が、定常状態、飽和状態に
→仏教、儒教、老荘思想、ユダヤ教、ギリシア哲学など、普遍的な宗教や思想が誕生

③現状

→工業化社会は大きな曲がり角？(格差拡大、環境破壊)
→人類にとっての新たな地平線が開ける可能性？

「人類にとっての新たな地平線」は、何なのか？

◎新たな倫理、思想、価値観？

キーワードは……

「サステナビリティ(持続可能性)」

「インクルーシブネス(包摂性)」

「ダイバーシティ(多様性)」

◎「人類にとっての新たな地平線」？

- メタバース
- web3.0
- 宇宙開発
- 人工知能(AI)
- 生命科学の進展……

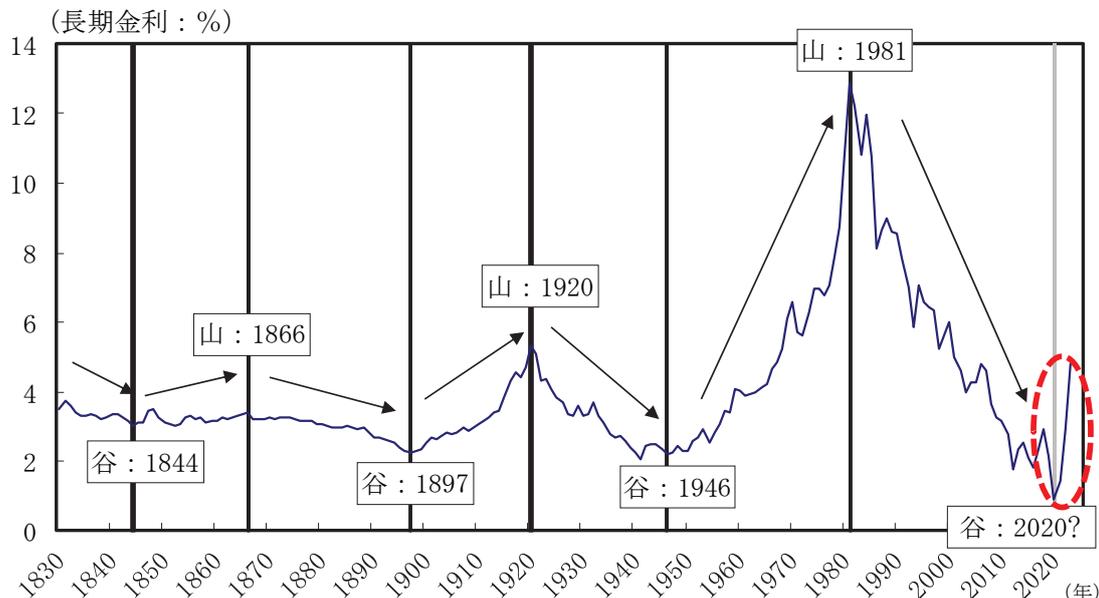
「新しい資本主義」の「新しさ」とは？

- ①「ヒト(人的資本)」を中心とした「無形資産」への投資
 - ・従来、企業は「ヒト」に対する支出は後ろ向きの「コスト」だと捉えがちであったが、今後は未来に向けた「投資」として前向きに評価すべき(→リスクリング等の重要性)
- ②社会課題(外部不経済)を障害ととらえず、成長のエンジンに
- ③官と民間の役割分担の再編成(新しい官民連携)
 - ・経済安全保障の強化等
 - ・「自助・共助・公助」の中では「共助」が重要(柱は、保険と寄付)
 - 全世代型社会保障改革が最重要課題に
- ④国民の「ウェル・ビーイング(幸福)」を考慮
 - ・金銭的な尺度だけでは評価できないものにも目配り

Ⅱ. インフレ圧力が強まる中、 財政規律の維持・社会保障制度の合理化が不可欠

グローバルな金利の長期循環は上昇局面入り？

英米の長期金利から見た世界経済の長期循環



(注) 1918年までは英国長期金利、1919年以降は米国長期金利をプロット。直近値は2023/10/6時点の値。

世界経済の長期循環の転換点は英米の長期金利等を基準に大和総研が推定。

(出所) Sidney Homer, Richard Sylla (2011) "A History of Interest Rates", Fourth Edition, Wiley, マクミラン世界統計、Bloombergより大和総研作成

「コストカット型の経済」から30年ぶりに転換する兆し

<賃金・物価の循環的上昇を後押しする主な要因>

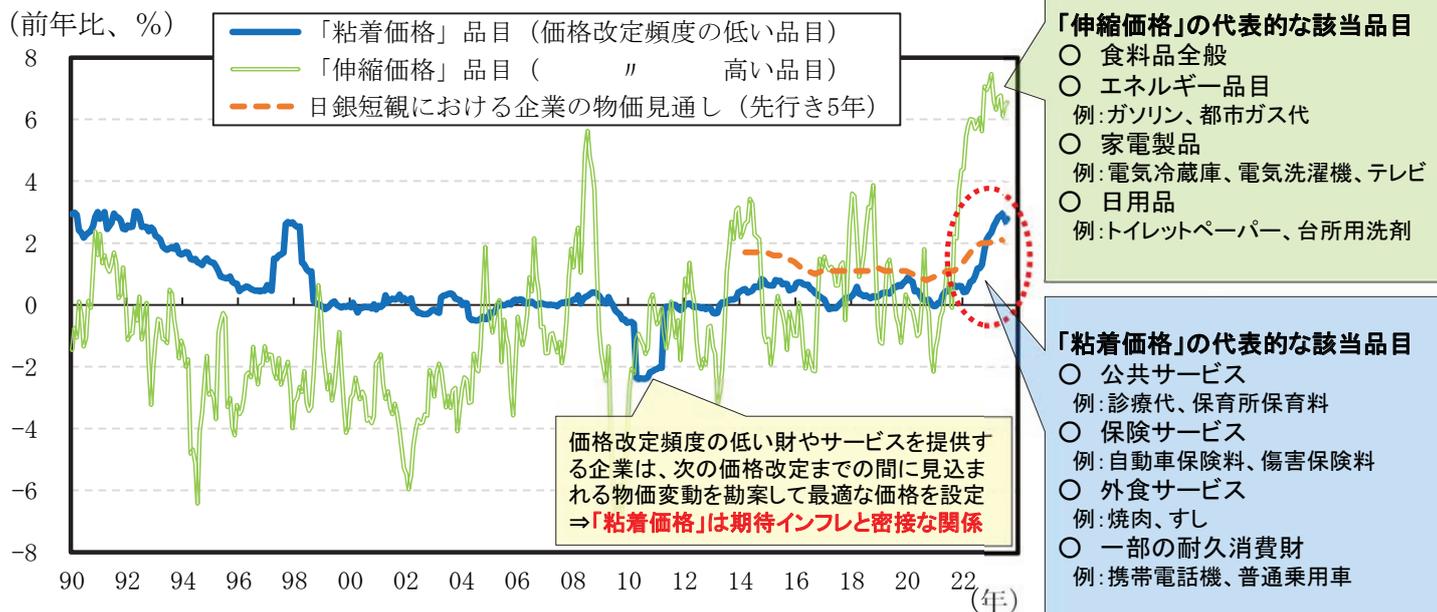
- 約40年ぶりの**高インフレ**
(⇒「**適合的期待形成**」を背景に家計・企業の行動が変化)
- 資産バブル期に迫る**労働需給のひっ迫**
- コロナ禍からの**経済正常化**(⇒労働需要の回復)
- 家計の「**過剰貯蓄**」(⇒物価高に対する耐久力の高まり)
- 政府による**価格転嫁促進策**(⇒大企業名を公表など)



コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などに起因する**供給ショック**、国内の**労働需給のひっ迫**などにより、**需要と供給の両面**で物価上昇圧力が急速に高まる

価格改定頻度の低い「粘着価格」品目の上昇率が高まる

価格改定頻度別に見た日本のCPIの推移



(注) 米アトランタ連銀の分析を参考に、2016~18年の小売物価統計調査のデータから日本のCPIを構成する品目の価格改定頻度をそれぞれ算出し、「粘着価格品目」と「伸縮価格品目」に分類。ただし、粘着価格品目に分類される携帯電話通信料は除く。
(出所) 総務省統計、米アトランタ連銀より大和総研作成

日銀の金融政策について

□10年目を迎えた「量的・質的金融緩和」の成果

【YCC導入後(2017~19年度の3年間)における政策効果】

10年債利回り (最大値)

▲1.7%pt

実質GDP

+13兆円

コアCPI

+0.4%

□弊害

債券市場等の 市場機能の低下

- ✓ 金融システムへの悪影響
- ✓ 資産運用への負荷

低金利の長期化による 生産性低迷

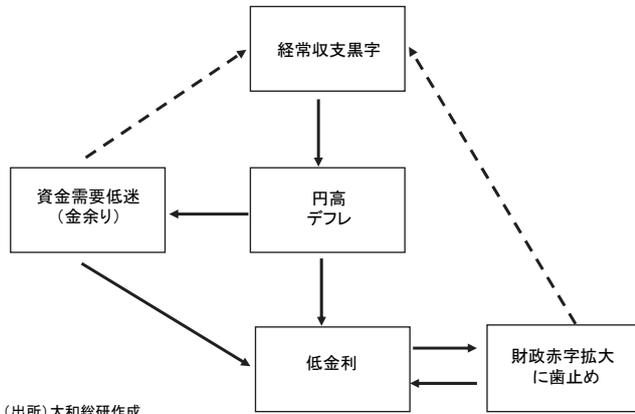
- ✓ 低生産性企業
- ✓ 産業の新陳代謝
- ✓ 潜在成長率

金利のウォーニング機能 喪失等による 財政規律の弛緩

- ✓ 財政収支
- ✓ 公債等残高

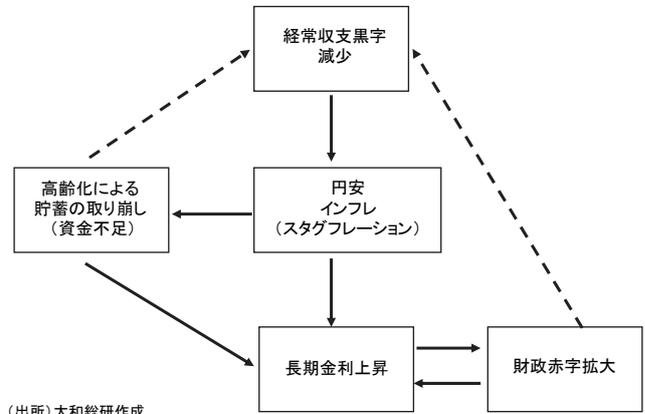
今後の環境変化を勘案すると、財政規律の維持が不可欠

現状までの日本の経済・金融環境



(出所) 大和総研作成

将来的に予想される日本の経済・金融環境



(出所) 大和総研作成

財政政策と金融政策の組み合わせ

デフレ脱却後の財政政策と金融政策の組み合わせ

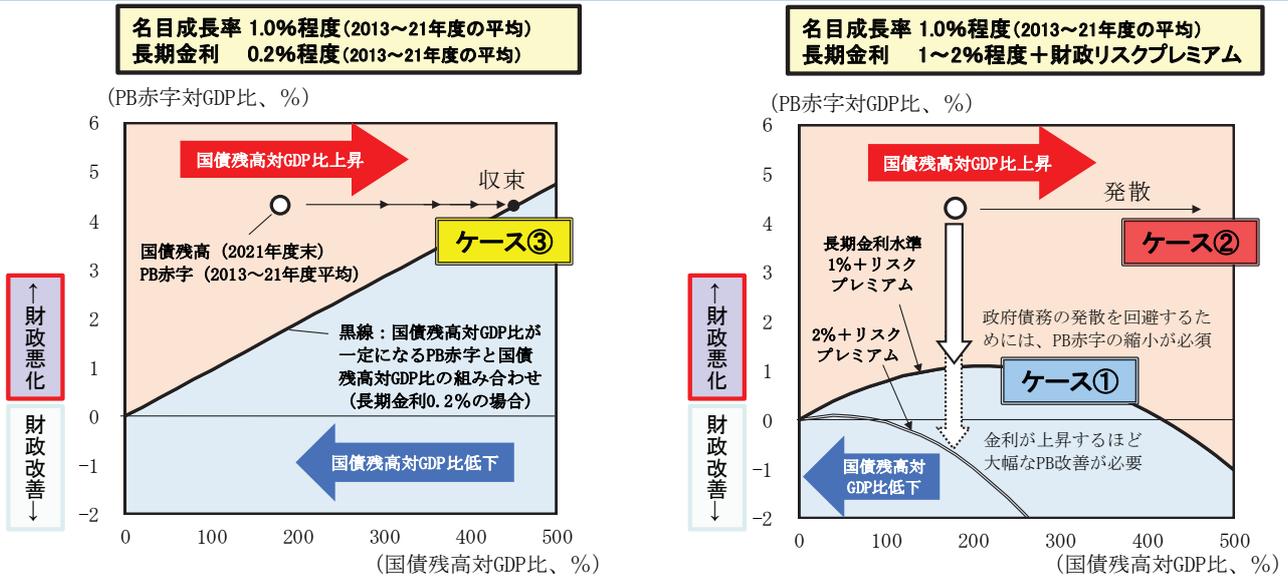
		金融政策	
		日銀は政府から独立的	日銀は政府に従属
財政政策	財政規律を重視	ケース① <ul style="list-style-type: none"> 適切な金融引締めによりインフレを抑制 PBが十分改善するならば金利が上昇して$r > g$となっても国債残高対GDP比は安定 	-
	拡張的な財政政策を志向	ケース② <ul style="list-style-type: none"> 適切な金融引締めによりインフレを抑制。ただし拡張的な財政政策による景気刺激効果等により、金利の引き上げ幅は大きくなる可能性 PB赤字が高水準のまま金利が上昇して$r > g$となる場合、国債残高対GDP比は発散 	ケース③ <ul style="list-style-type: none"> 低金利が継続しインフレが加速するリスク PB赤字が高水準であっても金利が上昇せず$r < g$である場合、当面の間は、国債残高対GDP比は一定の値に収束 ※ ただし国債残高対GDP比の上昇が経済成長を阻害する可能性

(注) 表のPBは基礎的財政収支、 r は名目金利、 g は名目成長率。金融政策の分類では、テイラー原則（インフレ率がインフレ目標から乖離した場合に、その乖離幅以上に名目金利を引き上げること）を満たすものを政府から独立的、テイラー原則を満たさないものを政府に従属としている。

(出所) 渡辺努・岩村充 (2004) 『新しい物価理論』岩波書店、David Greenlaw, James D. Hamilton, Peter Hooper, and Frederic S. Mishkin (2013) “Crunch Time: Fiscal Crises And The Role of Monetary Policy,” Working Paper 19297, NBER Working Paper Series, NBERを参考に 大和総研作成

金融政策の変更が行われるならば、PB黒字化目標の維持が不可欠

PB赤字と国債残高(対GDP比)：0%程度の金利が継続する場合(左)、金融緩和が修正され、かつ国債残高が金利に影響する場合(右)



(注) PB(基礎的財政収支)は国の一般会計ベース。国債残高は普通国債ベース。
 左図は、名目GDP成長率1%程度、10年国債利回り0.2%程度、新発国債の加重平均金利0.04%程度(いずれも2013~21年度の平均)を想定。
 右図は、名目GDP成長率1%程度、無担保コール翌日物金利0%程度、10年国債利回り1%程度、新発国債の加重平均金利0.4%程度(または無担保コール翌日物金利1%、10年国債利回り2%程度、新発国債の加重平均金利1.4%程度)を想定し、かつ国債残高対GDP比の変化に応じて財政プレミアムが発生して国債金利が変化することを考慮した場合(2021年末時点(国債残高対GDP比180%程度)を起点として、国債残高対GDP比が10%pt上昇すると、10年国債利回りが0.06%pt程度上昇することを想定)。ケース①~③は前頁の図表を参照。
 国債残高対GDP比が一定になるPB赤字と国債残高対GDP比の組み合わせは以下のように算出。

$$D_t/Y_t = D_{t+1}/Y_{t+1} = (D_t + PB赤字_t) \times (1+r) / (Y_t \times (1+g)) \Leftrightarrow PB赤字_t/Y_t = (g-r) / (1+g) \times D_t/Y_t$$
 (D: 国債残高、Y: 名目GDP、r: 国債金利、g: 名目GDP成長率)
 (出所) 財務省、内閣府資料より大和総研作成

Ⅲ. 全世代型社会保障改革について

全世代型社会保障構築会議の論点

1. こども、子育て支援の充実

社会全体でこども・子育てを支援。妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない包括的支援を早期に構築

- ・妊娠時から寄り添う「**伴走型相談支援**」と経済的支援の充実(0~2歳児への支援拡充)
- ・**出産育児一時金の大幅な増額**と出産費用の見える化、後期高齢者医療制度が一時金の一部を支援する仕組みの導入
- ・育児休業中に保育の枠を確保できる**入所予約システム**の構築
- ・男女ともに子育て期における柔軟な働き方の選択肢を広げられるよう、**時短勤務を選択しやすくする給付**の創設
- ・**自営業者やフリーランス等に対する育児期間中の給付**の創設

2. 働き方に中立的な社会保障制度等の構築

どのような働き方をしてもセーフティネットが確保され、誰もが安心して希望通りに働くことができる社会保障制度等を構築

- ・**勤労者皆保険の実現**: 被用者保険の短時間労働者への適用に関する企業規模要件の撤廃、個人事業所の非適用業種の解消、週20時間未満の短時間労働者への適用拡大、フリーランス等への適用、女性就労を制約する制度等の改善
- ・**非正規雇用の課題解決**: 「同一労働同一賃金」への取組推進と効果検証、「多様な正社員」の拡充に向けた普及・促進策
- ・**労働移動の円滑化**: 個人のリスクリングなど人材の育成・活性化の施策

→上記の推進のため、非財務情報の開示対象に加える等、企業の取組み促進策を検討

3. 医療・介護制度の改革

- ・医療保険制度: 後期高齢者医療制度においては**負担能力のある高齢者に応分の負担**を求め、前期高齢者の医療費の分担においては報酬調整を導入。健康保険組合への既存支援の見直しと更なる支援の検討
- ・医療提供体制: **かかりつけ医機能**が発揮される制度整備、医療法人改革、地域医療構想の推進
- ・介護: **地域包括ケアシステムの深化・推進**、介護ロボット・ICT機器の導入支援、介護職員の職場環境の改善
- ・医療・介護分野のDX: **マイナンバーと紐づく社会保障データ**等の利活用、全国医療情報プラットフォームの創設

4. 「地域共生社会」の実現

- ・一人ひとりに寄り添う支援とつながりの創出: 重層的支援体制整備事業の促進、ソーシャルワーカー等の確保・育成
- ・**住まいの確保**: 住まい政策を社会保障の重要な課題として位置づけ、総合的な窓口や支援体制を構築

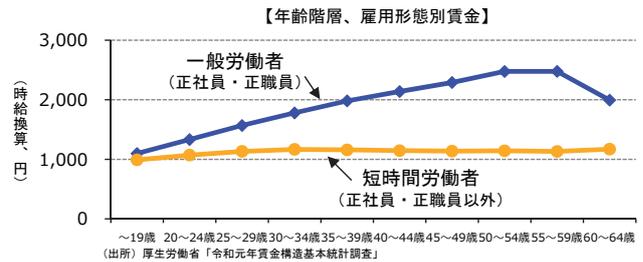
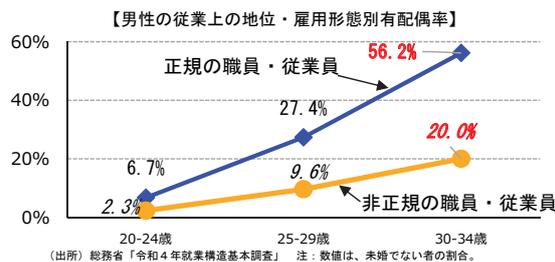
こども未来戦略方針①(こども・子育て政策の課題)

1

若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない

⇒若い世代の所得向上に向けた取組

- ・若い世代が結婚やこどもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安から、将来展望を描けない状況。

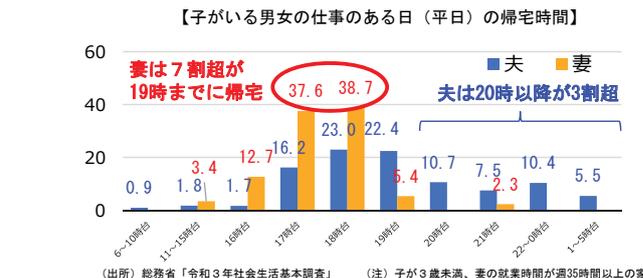
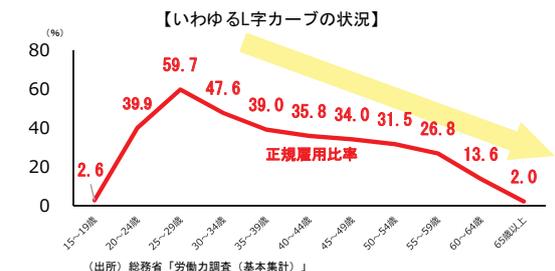


2

子育てしづらい社会環境・職場環境がある

⇒社会全体の構造・意識を変える・共働き・共育ての推進

- ・女性の正規雇用における「L字カーブ」が存在。育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。



3

子育ての経済的・精神的負担感や不公平感が存在

⇒全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ・理想のこども数を持たない理由は、経済的理由が最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因。

こども未来戦略方針②(こども・子育て政策の3つの基本理念と対応する政策)

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- ✓ 三位一体の労働市場改革（リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）
- ✓ 正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用者の正規化）

児童手当の拡充

2024年度中に開始予定

- ✓ 所得制限を撤廃
すべてのこどもの育ちを支える
基礎的な経済支援としての位置づけを明確化
- ✓ 高校生年代まで延長
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	0～3歳	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

➔ 3人の子がいる家庭では、
総額で最大400万円増の1100万円

妊娠・出産時からの支援強化

既実施

- ✓ 出産・子育て応援交付金
こども1人につき10万円相当の経済的支援
①妊娠届出時（5万円相当）
②出生届出時（5万円相当）
- ✓ 伴走型相談支援
様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
➔ 妊娠時から出産・子育てまで一貫支援

出産費用の軽減

既実施

STEP 1 出産育児一時金の引き上げ
42万円 → 50万円に大幅引き上げ
「費用の見える化」・「環境整備」

STEP 2 出産費用の保険適用
※2026年度を目途に検討

高等教育（大学等）

高等教育の負担軽減を拡大

- ・世帯収入約600万円までの多子世帯等に拡充 ※2024年度から
- ・授業料等減免の更なる拡充を検討
- ✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入
- ✓ 貸与型奨学金の返還の柔軟化

子育て世帯への住宅支援

- ✓ 公営住宅等への優先入居等
- ✓ フラット35の金利優遇
今後10年間で計30万円

2. 社会全体の構造・意識を変える・共働き・共育ての推進

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率目標 **85%**へ大幅引き上げ（2030年）
➔ 男性育休を当たり前 ※2022年度：17.13%

- ✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充
- ✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化
・業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給への助成拡充

育休制度の拡充

産後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため
給付率を手取り10割相当に ※2025年度からの実施を目指す

- ✓ 「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設
・時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを選択可能に
- ✓ 時短勤務時の新たな給付 ➔ 支援策の内容は世界トップレベル

3. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ 「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設
・月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能仕組み ※2024年度から制度の本格実施を見据えた形で実施
- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ
・75年ぶりの配置改善：（1歳児）6対1→5対1（4・5歳児）30対1→25対1
・民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討
・「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充
- ✓ 多様な支援ニーズへの対応
・貧困・虐待防止、障害児・療育的ケア児等への支援強化
・予算編成過程で更なる拡充を検討

➔ 「加速化プラン」は総額 **3兆円半ば**（大宗を3年間（2026年度まで）で実施）

少子化対策の費用対効果は特に「両立支援・働き方改革」で大きい

◎ 少子化対策の「政府素案」に記載された主要項目において、

出生率向上への費用対効果は大きい順に次の通り

① 両立支援・働き方改革

➔ 加えて、女性のL字カーブが解消できれば、今後20年間で**61兆円の経済効果**

② 保育・幼児教育

③ その他の給付拡充策

④ 児童手当の拡充

	① 両立支援・働き方関連	② 保育・幼児教育	③ その他の給付拡充策	④ 児童手当の拡充
出生率上昇効果	+0.07 (L字カーブ解消なら+0.24)	+0.01～+0.02	+0.02～+0.05	+0.02～+0.05
推定所要額	0.6～0.7兆円	0.2～0.5兆円	1.1～1.2兆円 (事業費ベースで1.4～1.5兆円)	1.2兆円
費用対効果 (GDP1%あたりの出生率引き上げ幅)	0.66	0.20～0.27	0.11～0.27	0.11～0.25

(出所) 各種資料より大和総研作成

「こども未来戦略方針」は、出生率を最大0.36押し上げ

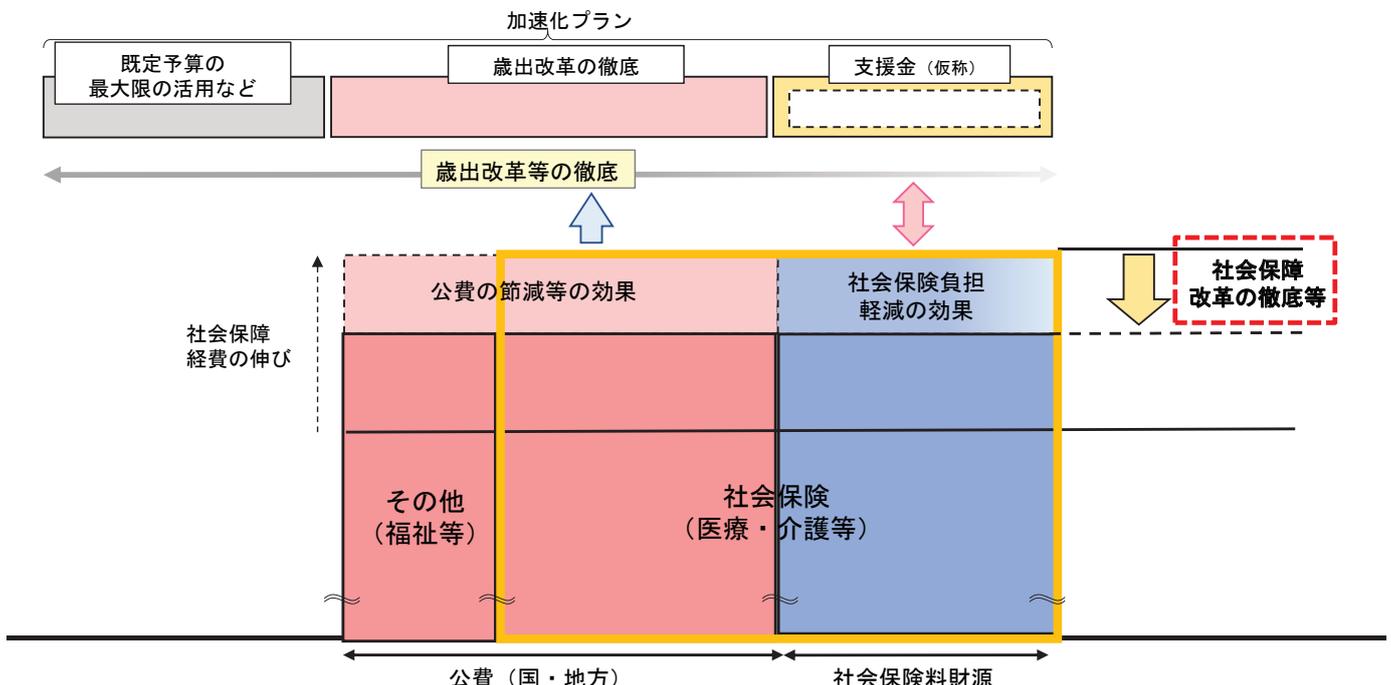
「政府素案」施策実施の費用対効果と財源調達的手段

主な項目		推定所要額 (兆円)	出生率 上昇効果	費用対効果 (GDP1%あたりの出生率引き上げ幅)	現行の社会保険 制度の枠組みで 対応できるもの
① 両立支援・働き方関連	男性育休85%目標、育休給付1カ月100%等	0.23	+0.08 (L字カーブ解消に 至れば+0.24)	大 (0.66)	雇用保険
	時短勤務の給付金創設	0.07			
	柔軟な働き方の促進	0.02			
	適用拡大による育休給付等の対象拡大	0.24			
	国民年金の育児期間免除制度の導入	0.03~0.07			
② 保育・幼児教育	学童保育の待機児童の解消等	0.03	+0.01~+0.02	中 (0.20~0.27)	国民年金
	保育士の配置基準の改善	0.10~0.25			
	保育士の処遇改善	0.08~0.12			
	子ども誰でも通園制度の導入	0.05~0.11			
③ その他の給付拡充策	子ども医療費無償化	0.2~0.3	+0.02~+0.05	小~中 (0.11~0.27)	厚生年金 (子ども・子育て て拠出金)
	出産費の保険適用	ほぼ0			
	「年収の壁」への対応 (キャリアアップ助成金の拡充)	0.08			
	教育訓練給付の拡充	0.03			
	学校給食費無償化	0.45			
	公営住宅の優先入居	ほぼ0			
	フラット35の利子補てん	0.10			
	伴走型支援の拡充	0.03			
	給付奨学金の拡充 (多子世帯、理工系につき所得上限拡大)	0.04			
	貸与奨学金の減額返還制度の拡充	ほぼ0			
	授業料後払い制度の導入 (貸与奨学金利用者の半数が移行と仮定)	0.07 (事業費0.43)			
	障害児向け支援の拡充 (障害児向け給付の所得制限撤廃と仮定)	0.05			
	④ 児童手当の拡充	高校生への給付(月1万円)			0.38
所得制限の撤廃	0.25				
多子加算(第3子以降を月3万円に増額)	0.54				
合計		3.07~3.46 (事業費 3.43~3.82)	+0.13~+0.20 (L字カーブ解消に至 れば+0.29~+0.36)		雇用保険 国民年金 厚生年金 (子ども・子育て て拠出金) 医療保険 雇用保険 対応する 制度なし 厚生年金 (子ども・子育て て拠出金)

(出所) 各種資料より大和総研作成

こども・子育て政策の強化(加速化プラン)の財源の基本骨格(イメージ)

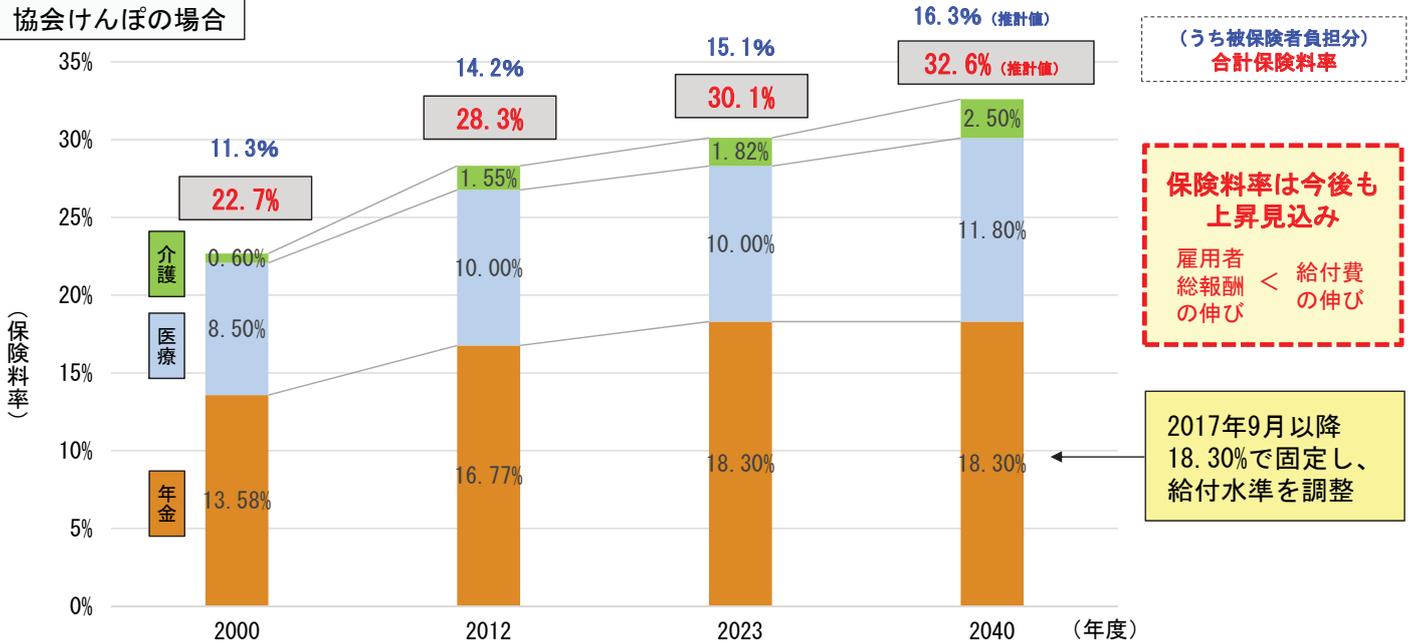
- **徹底した歳出改革等**を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、**実質的に追加負担を生じさせない**ことを目指す。
- 歳出改革等は、これまでと同様、**全世代型社会保障を構築**するとの観点から、歳出改革の取組みを徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。



現役世代が負担する社会保険料負担

- **社会保障に係る負担を現役世代の社会保険料負担で見ると、現役世代の保険料率は報酬の3割を超える水準**であり、今後も継続的に上昇する見込み
- **医療介護の保険料率上昇を抑制する取組みを強化**しないと、足元の構造的賃上げ等の動きを阻害するほか、中期的にも保険制度が持続できないおそれ

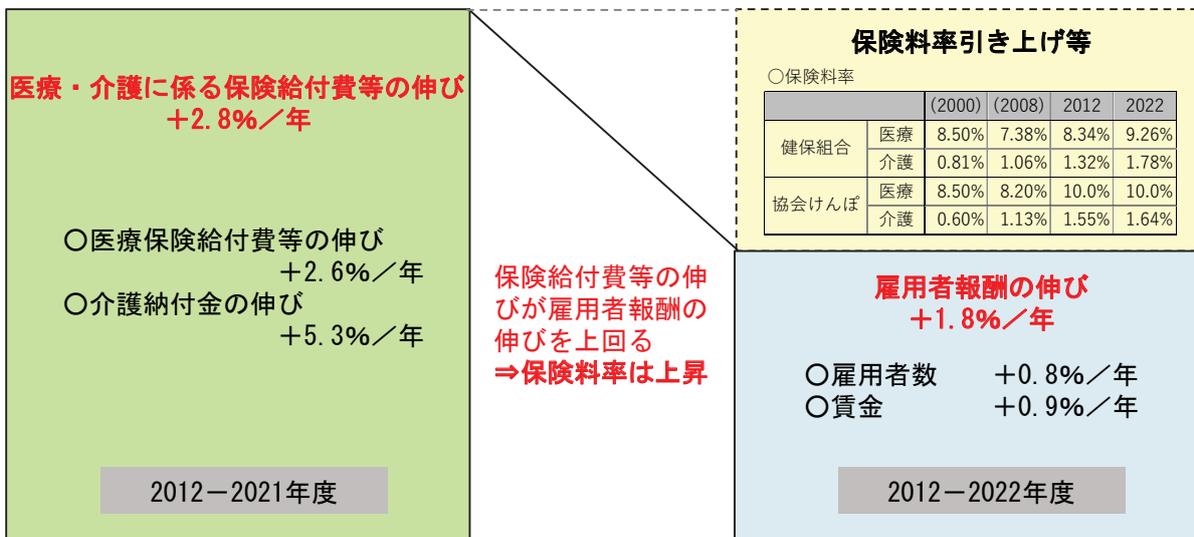
協会けんぽの場合



(注) 2040年度の保険料率については、内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(平成30年5月21日)における経済ベースライン・現状投影・医療単価の伸び率が低い(=保険料総額が少ない)数値を用いている。

医療・介護に係る保険給付費等の伸びと現役世代の保険料負担

- **医療・介護に係る保険給付費等の伸びと雇用者報酬の伸び**が同水準であれば、現役世代が負担する医療・介護保険料率の上昇に歯止めをかけることができる。
- このため、**必要な医療・介護を提供しつつ、給付費等の伸びを抑制**するとともに、**構造的賃上げを通じて雇用者報酬を増加**させ、**給付と負担のバランスをとることが必要**。



(注1) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出
 (注2) 医療保険給付費等は、2012年度から2021年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合連合会における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合連合会の2021年度実績については決算見込額)
 (注3) 介護納付金は、2012年度から2021年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合連合会における介護納付金の総額(健康保険組合連合会の2021年度実績については決算見込額)
 (注4) 健康保険組合連合会に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する保険者数でウェイトがけない)
 (注5) 全国健康保険協会に係る保険料率は、全都道府県の平均値
 (注6) 2022年度における雇用者報酬、雇用者数及び賃金は推計値
 (出所) 内閣府「国民経済計算」(2021年度年次推計)、全国健康保険協会及び健康保険組合連合会決算関係資料 ※雇用者報酬に係る2022年度の推計値は総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

少子化対策の財源は社会保険料、税、歳出改革によるベストミックスを

少子化対策としての社会保険料・税での調達のメリット・デメリット

	社会保険料	税	
		消費税	所得・資産課税 (所得税、法人税、相続税等)
機能	リスクのシェア	所得再分配	
負担と給付の 対応関係	○	△ (社会保障目的税)	×
経済活動への 中立性	×	○	×
世代間の公平性	△ (制度設計次第)	○	△ (制度設計次第)
低所得者への 配慮(逆進性)	×	△ (ライフサイクル全体では中立)	○
政治コスト	○	×	△

(出所) 大和総研作成

わが国の医療保険制度の特徴と課題

わが国の医療保険制度の特徴

国民皆保険

フリーアクセス

自由開業医制

出来高払い

患者側

- 患者負担が低く、コストを抑制するインセンティブが生じにくい構造
- 誰もがどんな医療機関・医療技術にもアクセス可能

医療機関側

- 患者数や診療行為数が増加するほど収入増
- 患者と医療機関側との情報の非対称性が存在

供給サイドの増加に応じて
医療費の増大を招きやすい構造

社会構造の変化

- 高齢化の進展による受給者の増加や疾病構造の変化
- 少子化の進展による「**支え手(現役世代)**」の減少
- イノベーション等による**医療の高度化・高額化**の進展

国民皆保険を維持しつつ、制度の持続可能性を確保していくための医療・介護制度改革の視点

保険給付の効率的な提供

- 公定価格の適正化
- 医療・介護提供体制の改革
- 医療DXの推進

保険給付範囲の在り方の見直し

- 「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の原則の徹底
- 高度・高額な医療技術や医薬品への対応

高齢化・人口減少下での負担の公平化

- 年齢ではなく能力に応じた負担

制度の持続可能性を確保していくための医療・介護制度改革

保険給付の効率的な提供

- 公定価格の適正化
 - ・メリハリの効いた報酬改定・薬価改定
- かかりつけ医機能が発揮される制度整備
- 地域医療構想の推進
- 経営情報の更なる見える化
- 医療DX

保険給付範囲の在り方の見直し

- 薬剤の自己負担の引上げ
 - ・長期収載品等の自己負担の見直し
- OTC医薬品と同一の有効成分を含む医療用医薬品の保険給付の在り方の見直し
- 薬剤費の一定額までの全額患者自己負担
- 医薬品の有用性に応じた保険給付率設定
- 介護保険の制度間の公平性等を踏まえた見直し（多床室の室料負担等）
- その他の保険給付範囲の見直し

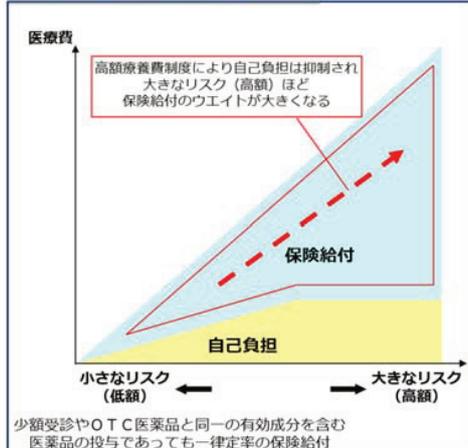
高齢化・人口減少下での負担の公平化

- 年齢ではなく能力に応じた負担
 - ・介護保険の1号保険料の在り方、利用者負担の一定以上所得の判断基準の見直し
 - ・金融所得・金融資産を勘案した公平な負担
 - ・後期高齢者医療制度における「現役並み所得」の判定基準の見直し
 - ・後期高齢者の窓口負担の原則2割負担

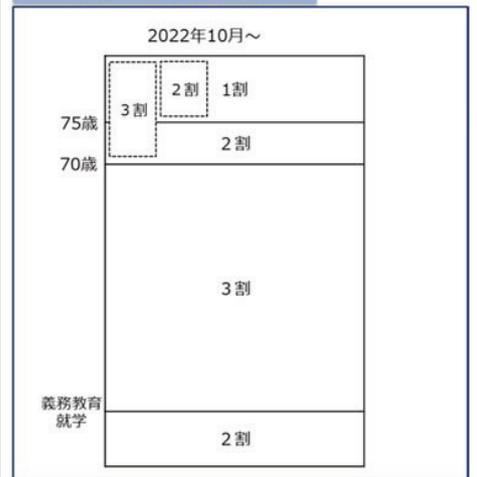
医療費の構造



現状の保険給付のイメージ

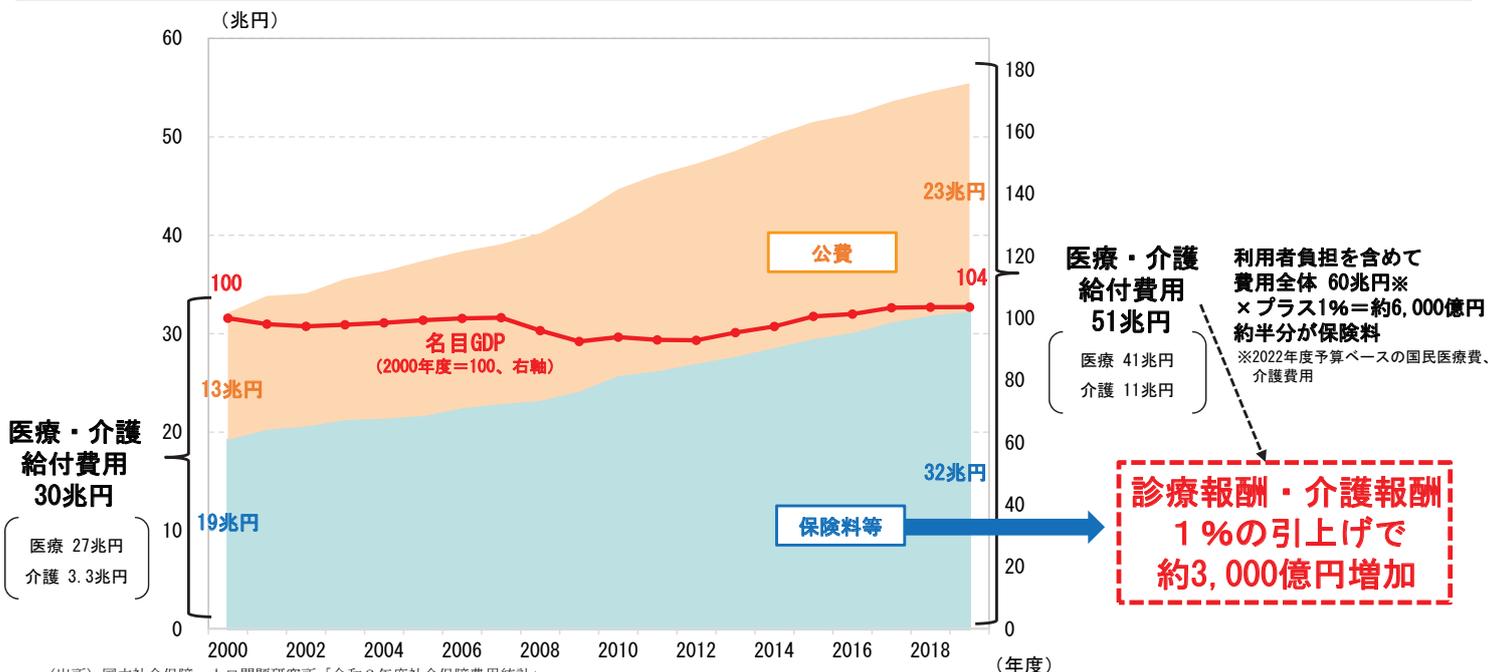


医療費の窓口自己負担



医療・介護の給付費用の効率化の必要性

- 医療・介護の給付費用はこの20年で大幅に増加しており、公費負担・保険料負担も増加している。
- 給付費用は経済成長率以上に伸びており、現役世代の負担能力を考えれば、持続可能な状況とは言い難い。医療・介護の報酬改定を含め、様々な制度見直しを行っている。今後、更に給付費用自体の抑制に取り組む必要がある。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」

(注) ここでの「医療・介護給付費用」は、医療保険、介護保険、生活保護のうち医療扶助相当分、公衆衛生のうち医療分等を指す。

公定価格の適正化－2024年度報酬改定における主な課題

医療

□ 近年の物価上昇率を上回る単価増への対応

診療所の1受診当たりの医療費：年+4.3%（過去3年）
 病院の入院1日当たりの医療費：年+3.5%（過去3年）

←医療経済実態調査の結果を見た上で、適正な単価を設定

□ コロナ補助金等による内部留保の積み上がり

←賃上げ原資等として活用する方策の検討

介護

□ 構造的な人手不足の下で経済成長を大きく上回るペースで増加する需要への対応

←職場環境の改善・生産性の向上が不可欠

- ・関係者の意識改革（内閣総理大臣表彰等）
- ・ICTの活用、人員配置基準の柔軟化等
- ・経営の協働化・大規模化

医療・介護共通

□ 事業者の収入増（全体として年+2～3%）が現場の賃上げに確実につながる好循環の実現

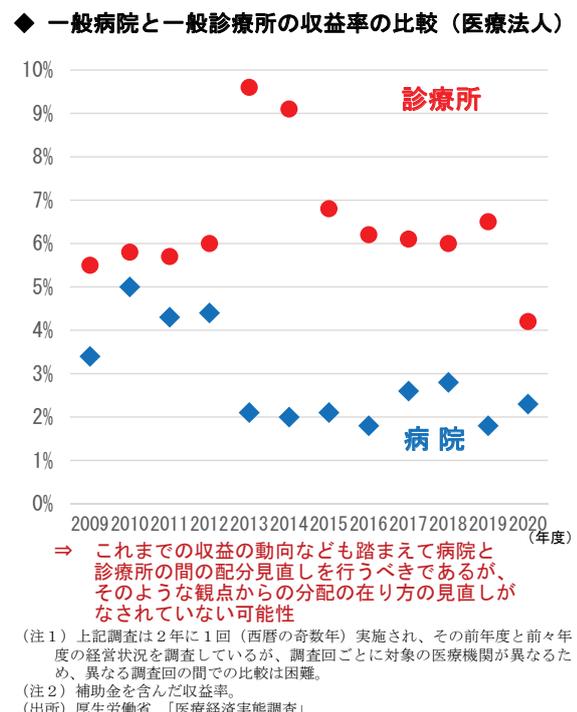
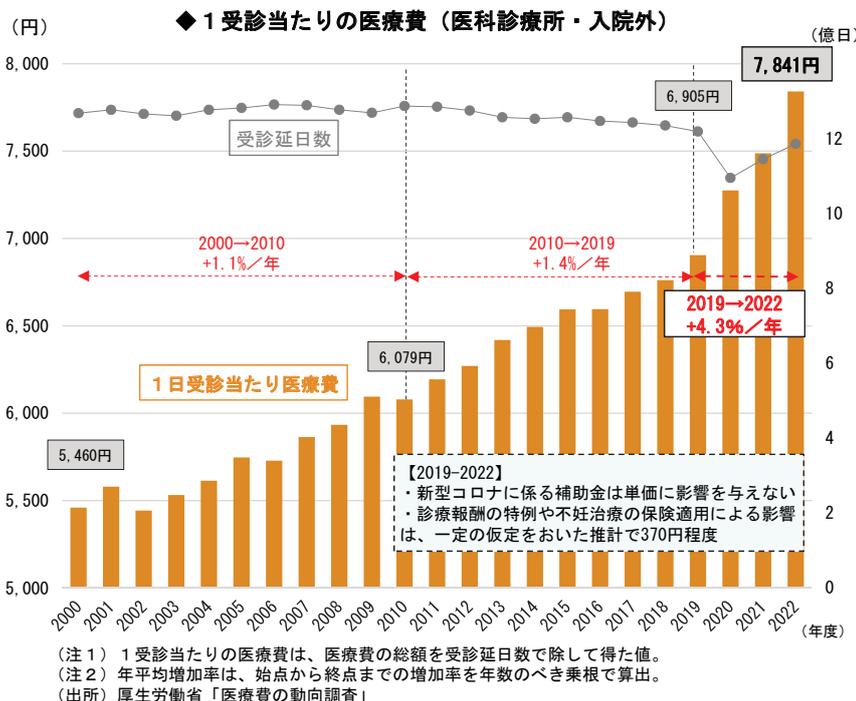
- ・処遇改善の実績に応じた配分（処遇改善加算の仕組みの活用など）
 - * 2022年10月の臨時報酬改定で創設された処遇改善加算（約9割の事業所が取得）の下で、介護職員については予算額（+3%）を大きく上回る賃上げ（+5.8%）、同加算の直接の対象でないその他の職員についても賃上げ（+3.6%～5.1%）が実施されている。
- ・その前提として、費用負担・配分の見える化の強化（経営情報データベースの充実、職種別給与・人数の見える化）

□ 経済政策（構造的賃上げ・投資促進の取組み）との整合性

- ・現役世代の消費活性化による成長と分配の好循環の実現のため、配分のメリハリ付けを通じた国民負担増（現役世代の保険料負担増等）の最大限の抑制（国民への還元）
- ・必要な医療・介護を提供しつつ、医療・介護の給付の伸びと国民所得（総報酬）の伸びを同水準にして、保険料率の上昇傾向に歯止めをかけることを目指す

診療所における1受診当たりの医療費の推移

- 医療の高度化等により、医科診療所（入院外）における1受診当たりの医療費は、ほぼ一貫して増加。特に、2019年度から2022年度にかけて、**+4.3%/年**と近年の物価上昇率を超えた水準で急増。
- 診療所の収益率は構造的に病院より高く、報酬単価や配分の在り方などの見直しが必要。



直近の医療機関の財務状況

◆「医療経済実態調査」によるこれまでの病院・診療所の収益率

年(度)	一般病院 (医療法人)	一般診療所 (医療法人)
2015	2.1%	6.8%
2016	1.8%	6.2%
2017	2.6%	6.1%
2018	2.8%	6.0%
2019	1.8%	6.5%

(出所) 厚生労働省「医療経済実態調査」
 (注1) 上記調査は2年に1回(西暦の奇数年)実施され、その前年度と前々年度の経営状況を調査しているが、調査回ごとに対象の医療機関が異なるため、異なる調査回の間での比較は困難。より精緻な分析を行うため、全医療法人が提出する事業報告書等のデータベース化等の対応が今後必要。
 (注2) 「一般病院」は国公立病院等を除く。
 (注3) 上記の収益率は、全体の収益(医業・介護収益)のうち損益差額が占める割合。

◆一般病院(医療法人)の直近の経営状況(一施設あたり)〈東京都〉

	2020年度	2021年度
事業収益	49.7億円	53.1億円
事業費用	48.3億円	50.2億円
事業利益	1.4億円	2.9億円
経常利益	1.5億円	3.3億円
純資産(増加額)	24.4億円	27.1億円 (+2.7億円)
経常利益/事業費用	3.2%	6.6%
純資産の増加が事業費用に占める割合	—	5.4%

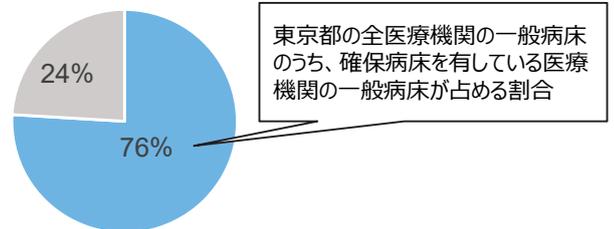
(注) n=126施設
 (出所) 武蔵野大学国際総合研究所 松山幸弘研究主幹による東京都の医療法人の事業報告書等の集計データ

◆「病院経営定期調査」によるコロナ前後の病院の経常利益率

年度	病院の経常利益率 ※国公立病院等を含む	コロナ関連緊急包括支援事業 補助金 (一般病床100床あたり平均)
2018	▲0.6%	—
2019	▲0.6%	—
2020	3.7%	2.3億円
2021	7.5%	2.9億円

(注) 病院の経常利益率: n=211施設、コロナ関連緊急包括支援事業補助金: n=461施設
 (出所) (公社)全日本病院協会等「2022年度病院経営定期調査」資料を基に作成

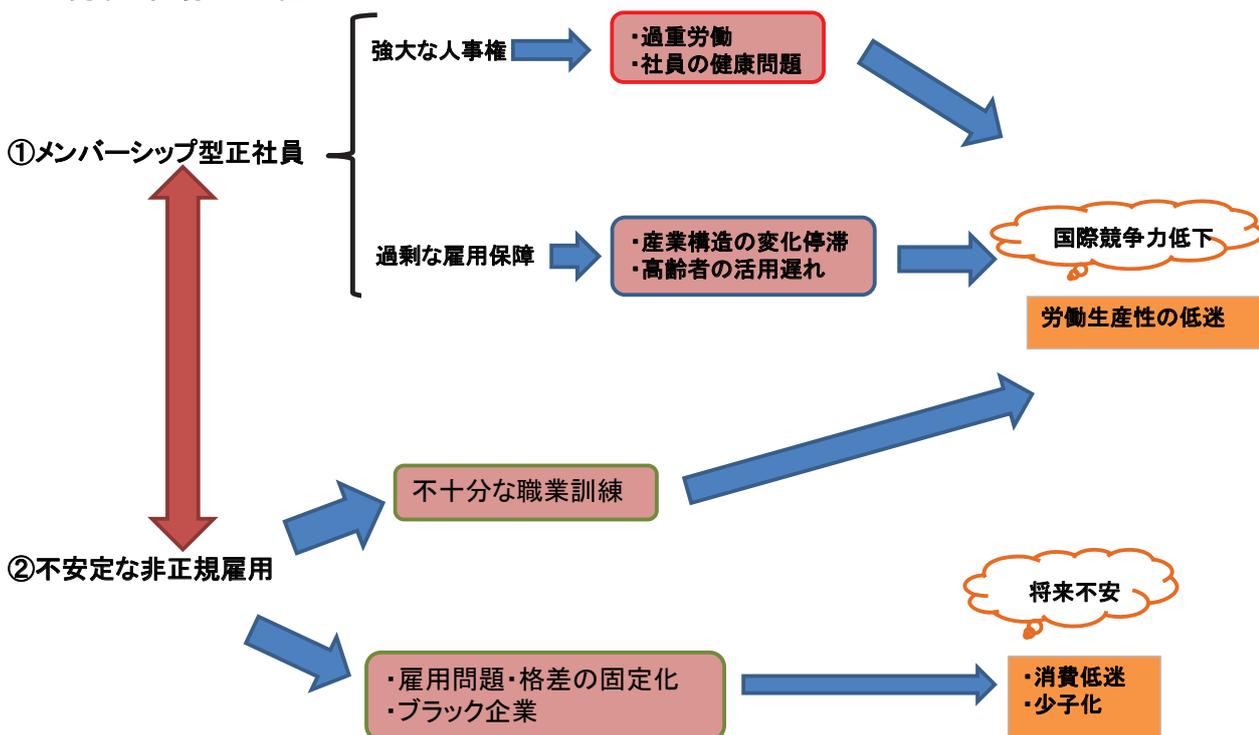
◆コロナ受入れ病院の病床数



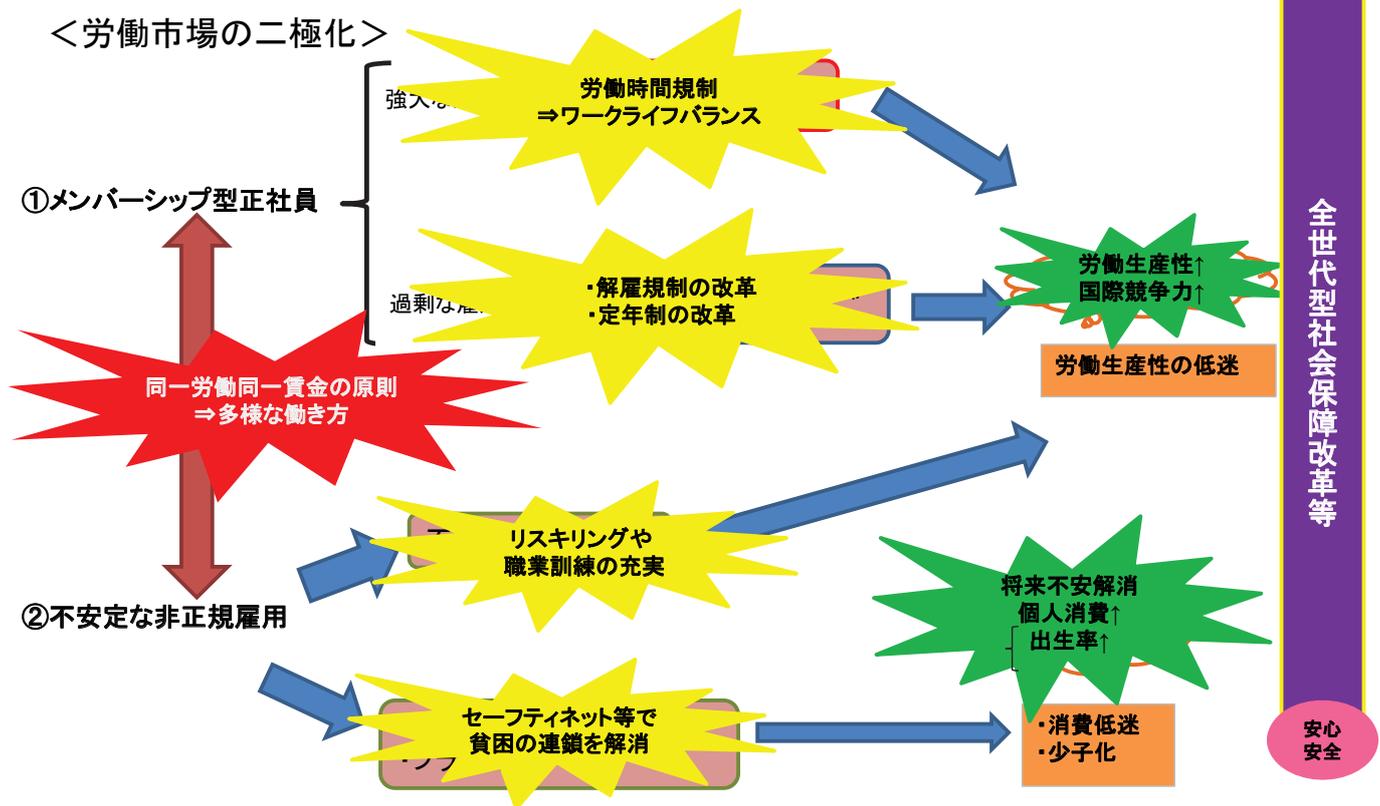
(出所) G-MIS「新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・利用率等の報告」、(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構資料を基に作成

わが国の長期低迷の根底にある、労働市場の機能不全

<労働市場の二極化>



正規・非正規の格差是正が喫緊の課題



二十世紀の予言(23項目)

◎実現・一部実現:17項目

- ・7日間世界一周
- ・人声十里に達す
- ・写真電話
- ・買物便法
- ・暑寒知らず

◎未実現:6項目

- ・人と獣の会話自在

(注) 示している項目は例であり、実現・一部実現の17項目、未実現の6項目のそれぞれについて、一部を抜粋したもの。
(出所) 1901年1月2日・3日付「報知新聞」

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研と大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。

【無登録格付に関する説明書】

本文中に注記のある格付けは、金融商品取引法第66条の27の登録を受けていない格付業者が公表した情報です。無登録の格付業者による格付に関しては「無登録格付業者が付与した格付に関する留意事項」<https://www.daiwa.jp/risk/unregistered.html>を必ずご確認ください。本件につき情報が必要な方は、大和証券リサーチ・プロダクション部までお問合せ下さい。

大和証券(株)のお客様へ

【重要な注意事項】

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元金金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された各種手数料等（最大3.3%（税込）の購入時手数料、換金時には、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込）の解約手数料や最大0.5%の信託財産留保額、間接的にかかる費用として、運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.755%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません））をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。